

各 位

会 社 名 株式会社ダイイチ
代 表 者 名 代表取締役社長 小西保男
(登録銘柄・コード 7643)
問 い 合 せ 先 企画 IR 部長兼経理部長 川瀬 豊秋
電 話 番 号 0155 - 24 - 5582 (代表)

株主優待制度の内容変更に関するお知らせ

株主優待制度の内容に関し、下記のとおり変更をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更内容

	変 更 前	変 更 後
贈呈内容	<p>所有株式数 1,000 株(1 单元)以上保有の株主に対し、下記のいずれかを選択していただき贈呈する。</p> <p>自社商品券 3,500 円(500 円券、7 枚) 北海道特産品 3 品のうちから 1 品 (3,500 円相当)</p> <p>なお、期日までにお申し込みがない場合は、店舗のある地域(十勝支庁管内、上川支庁管内)の株主に対し、商品券を贈呈し、店舗のない地域の株主に対し、北海道特産品 1 品を贈呈する。</p>	<p>所有株式数 100 株(1 单元)以上保有の株主に対し、下記のとおり贈呈する。</p> <p>(1) 100 株以上 500 株未満の株主に対し、1,000 円の JCB ギフト券</p> <p>(2) 500 株以上 1,000 株未満の株主に対し、2,000 円の JCB ギフト券</p> <p>(3) 1,000 株以上保有の株主に対し、下記のいずれかを選択していただき贈呈する。</p> <p>北海道特産品 3 品のうちから 1 品 (3,500 円相当) 自社商品券 3,500 円 (500 円券、7 枚) JCB ギフト券 3,500 円 (500 円券、7 枚)</p> <p>なお、1,000 株以上保有の株主で期日までにお申し込みがない場合は、店舗のある地域(十勝支庁管内、上川支庁管内、札幌市内)の株主に対し、自社商品券を贈呈し、店舗のない地域の株主に対し、北海道特産品 1 品を贈呈する。</p>

なお、利用方法または贈呈方法に変更はございません。取扱い店舗は、新たに札幌市に開店した八軒店が加わりました。

2. 変更理由

1 单元の株式数の変更に伴い、100 株以上保有の株主様からご利用いただけるよう、株主優待制度を変更いたしました。

3. 実施時期

平成 17 年 9 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主より実施いたします。

以 上